

福岡県医発第 2631 号(地)  
令和 4 年 12 月 23 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会  
会 長 蓮 澤 浩 明  
(公 印 省 略)

ファイザー社ワクチン及びモデルナ社ワクチンの有効期限の取扱いについて

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

標記事務連絡については、令和 4 年 10 月 21 日付福岡県医発第 2055 号(地)をもって貴会宛にご連絡いたしました。

今般、厚生労働省より日本医師会を通じて、同事務連絡を更新した旨、周知依頼がありました。

今回の更新内容は薬事上の手続きを経てファイザー社の新型コロナワクチンのうち、12 歳以上用(2 価:起源株/オミクロン株)、5~11 歳用、6 か月~4 歳用の有効期間が 12 か月から 18 か月に延長されたことを踏まえ、本事務連絡及びその別添のロット番号を参考に、有効期間が延長前の 9 か月または 12 か月であるという前提で印字されているワクチンについて、18 か月を有効期間として取り扱うよう連絡するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。